

福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスクやまとまち保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

(様式1－第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：	アスクやまとまち保育園	種別：	
代表者氏名：	戸嶋 美帆	定員（利用人数）：	80 名
所在地：	仙台市若林区大和町4丁目15-25		
TEL：	022-782-3550	ホームページ：	有
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員	7 名
専門職員	園長・・・1名	保育士・・・4名	
	保育士・・・13名	調理師・・・3名	
	栄養士・・・2名		
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	保育室6室	園庭	

3 理念・基本方針

<p>① 安全&安心を第一に</p> <p>② お子様は1日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を</p> <p>③ 利用者のニーズにあった保育サービスを提供</p> <p>④ 職員が楽しく働けること</p>
--

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>・心身共に健やかな子ども・健康で安全な生活に必要な基本的生活習慣を身につける。</p> <p>・思いやりの心を持つ子ども・友達や周囲の大人とのかかわりを通して、思いやりやいたわりの心を育てる。</p> <p>・意欲を持って挑戦する子ども・様々な活動に興味をもち、積極的に取り組む意欲を育てる。</p> <p>・豊かな感性と創造性をもつ子ども・多くの体験を通して豊かな感情を育て、創造性の芽生えを養う。</p>

第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年12月11日（契約日）～平成28年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 総評

◇特に評価の高い点

- ・安心・安全への取り組みと保育の質の向上

法人の運営方針の第一に安心・安全への取り組みがうたわれ、それに沿った園の運営が行なわれている。園の床材、外出時の対策、感染症やアレルギーへの対応等により、子どもが安全に過ごせる環境を整えている。

保育の質を高める取り組みとして、職員の教育研修に力が入れられており、職員による、自己評価、自ら立てる年間での研修計画、園長による定期的な個別面談等が実施され、質の高いサービスの実施が目指されている。

又、法人独自の取り組みとして、保護者の負担軽減と衛生上の配慮から、園児の使う寝具類は園で用意されている。保護者からも非常に好意的に受け止められている。

◇改善を求められる点

- ・地域との連携

開設1年目でもあり、地域との交流は活発とはなっていない。町内会への加入や隣接する他の保育園との交流、中学生による職場体験の受け入れ等が取り組まれているが、まだ地域との連携に関しては希薄な状態となっている。今後どのような取り組みが出来るか検討していくことが望まれる。

- ・地域性を考慮したサービスの提供

保育に関する各種マニュアル類は法人本部にて策定され、それらに基づくサービスの提供が行なわれている。更に、遊びや、自然との触れ合い等地域の特色を活かしたサービスを園独自の取り組みとして実施していくことが望まれる。

- ・保護者とのコミュニケーション

アンケートからは園での取り組みが十分に保護者に周知されていない面が見られ、保護者からの改善要望もいくつか寄せられている。要因として保護者と園とのコミュニケーション不足が伺われる。開設初年度でもあり保護者との関係性が構築されていない点もあるが、今後保護者との連携を更に深めていく取り組みが期待される。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園してあっという間に一年が過ぎました。

初めて第三者評価を受け、改めて園の運営のあり方について考える機会となりました。

来年度は保護者の方々のご意見をふまえ、より良い保育となるよう、職員一同力を合わせ、日々精進して参ります。

7 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>パンフレット、入園・進級のしおり（重要事項説明書）、事業計画書に、法人（株式会社日本保育サービス）の運営理念、保育目標等が記載され、入園・進級のしおりに園目標が記載されている。職員にはパンフレット、及び入園・進級のしおりは配布され説明がされているが、事業計画書の配布はされていない。保護者にも入園・進級のしおり、パンフレットは配布され説明もされているが事業計画書の配布は行われてはいない。理念や目標に関しては玄関及び各クラスに提示し職員や家族が目に触れる機会を作っている。法人の運営理念、保育目標が資料により文言や字句が異なりが見られ統一していくことが望まれる。事業計画にも事業所の目標を記載し、且つ、事業計画書の保護者、職員への配布を行い、周知を図っていくことが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月2回法人本部において園長ミーティングが行われ、保育事業に関連する状況が伝えられ、又、仙台市保育所連合会等の業界団体における研修会等を通じて事業所の運営環境に関する情報を得ている。得られた情報は職員会議等を通じて職員との共有が図られている。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>職員会議等を通じ、事業所の持つ課題に関する共有を図ると同時に、解決に関する話し合いが行われている。予想される翌年度の園児の増加に対し、職員数及び必要とされる内容に関し、事業所内にて検討し、本部への要求が行われている。更に組織的に課題の把握、解決を行っていくような仕組みを作っていくことが望まれる。</p>	
---	--

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>平成27年度より5年間に渡る中長期計画が策定されており、各年度は半期ごとの見直しが行われる事となっている。中長期計画の内容は法人の運営理念、園の目標を反映されているが、最終目標がやや曖昧であり、各年度との繋がりが薄い。又、各年度ともやや抽象的な取り組みであり、結果の評価がしづらい面がある。目標を明確に、各年度の取り組みもより評価が可能となるような設定を行っていくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>中長期計画における当年度の計画が、事業計画に反映されていない面があり、事業計画も一般的なスケジュール的な面が多く、重点的に事業所としての取り組みの記載が少ない。事業計画は中長期計画を反映し、年度の重点取り組みに関する記載も行っていくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度の始まりにおいて各職員に説明が行われており、事業計画書は事務所に於いて閲覧可能となっているが、職員への配布は行われていない。本年度の開園であり、年度の結果は期末に行う予定となっている。事業計画書を各職員へ配布していく事、及び、事業計画の見直しを職員会議等で行い、反省を基にした翌年度の計画を立てていくことをルーチン化していく事が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>事業所の事業計画は概略入園時及び進級時に懇談会などを通して保護者への説明が行われ、又行われる予定となっている。事業計画書の配布は行われておらず、保護者への周知活動に関してはやや希薄な面がみられる。事業計画書の配布とともに年度における事業所の重点的取り組み予定や、経過報告などを説明していく事が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>イベント後の保護者からのアンケート、懇談会などでの意見等を職員会議で話し合い、又、年2回の人事評価時における評価シートによる各職員の自己評価、及び年3回の園長と職員との個別面談を通して現状の事業所のサービスの質に関する把握が行われ、改善に結びつけている。又、毎年サービスの質の確認、改善の為福祉サービス第三者評価の受審が計画されている。今後は第三者評価における自己評価を各職員に行ってもらい職員自ら、現状のサービスの内容を確認してもらい取り組みが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>把握された課題は職員会議で話し合いが行われ、職員間での情報の共有が行われると同時に、解決方法やスケジュールが決められている。又、話し合われた内容や決定事項は議事録として記録がなされている。業務別委員が選任されており、この委員を中心に各業務の課題に関する取り組みがなされる仕組みが作られているが、更に、サービス改善に関する委員を選定し取り組んでいくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌において園長の役割と責任は明確となっており、不在の場合の代行者も明確化されている。園目標、中長期計画において園長としての方針や考え方を明確にし、記載すると同時に職員に対する説明が行われている。更に、期初に発行される園だより等においても、年度の取り組み方針等に関する記載をしていく事も期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>関連する法令や制度の改廃等に関しては、毎月複数回行われる法人本部の主催する全国の園長ミーティングや仙台市の講習会、業界団体の行う講習会等を通じて適宜情報が得られる</p>		

<p>仕組みとなっており、得られた情報は職員会議を通じて各職員への周知が行われている。又、園長及び職員の法令遵守の姿勢は法人の規定により徹底が図られている。保育に関連する法令等に関し、必要と思われるものに関しては整理し職員への周知を図っていくことが期待される。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a) b・c
<p><コメント></p> <p>毎年定期的に第三者評価を受審することが計画され、自己評価及び第三者評価を通じ福祉サービスの質の確認、改善を心がけている。又、年3回の個人面談において職員の現状のサービスの質についての話し合いが行われ、適宜アドバイスが行われている。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a) b・c
<p><コメント></p> <p>事業所内における職員の勤務状況は園長により把握され、業務の偏りが起こらないように取り組まれている。必要とされる人員配置についても法人本部と事前に話し合いが行われ、業務に支障がないように取り組まれている。日常業務の進め方に関しては職員会議での話し合いにより改善への取組が行われている。業務別委員が選任されており、この委員を中心に各業務の課題に関する取り組みがなされる仕組みが作られている</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a) b) c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念に職員の職場環境の向上と質の高いサービスの実施がうたわれており、事業所の中長期計画に職員の質の向上に関する取り組みがうたわれている。来年度に見込まれる受け入れ園児の増加に対しても、必要とされる職員数、スキルに関して法人本部との交渉が行われている。更に、職員の定着のためにも、職員個々の目標設定やアドバイス等の工夫をして行くことが期待される。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a) b) c
<p><コメント></p> <p>法人の規定に基づき人事考課が年2回行われている。人事考課は法人の所定の考課シートを利用し職員による自己評価、園長による1次評価、エリアマネージャー等の評価を通じ法人本部での最終評価が行われている。評価時には園長との個別面談が行われ、研修等に関する指導が行われている。評価に関するフィードバックは行われてはいない。職員の翌年度における希望に関しては、所定の用紙に記入し法人本部に送付されている。園長から職員への何らかのフィードバックが行われ、自己評価に対してのアドバイス等が行われることが期待される。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長により把握されており、毎月本部への報告が行われている。職員とは年3回の個別面談、及び必要に応じての話し合いが行われ、職員からの相談を受けている。職員のメンタル面における取組に関して、毎年メンタルヘルスチェックシートが配布され、職員の記入後法人本部に送付され、必要に応じて専任職員が巡回し相談に応じている。福利厚生に関しては充実が図られており、全国的な福利厚生運営会社に参加し宿泊施設やレジャー施設の割引料金での利用が可能となっている。その他職員の互助会、海外への研修旅行、全職員参加の運動会等が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の目標管理の一環として、職員自ら年間の研修計画が提出され、それに沿った外部研修等の案内がされている。目標は半年毎に見直しがされ、園長によるアドバイスも行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所の中長期計画において職員の質の向上への取組が記載され、それを基とした取組が行われている。定期的な職員自身による研修計画の設定、法人本部主催の階層別研修が毎年実施されている。更に、階層別の職能要件も明確化されており、各職員の目指すべき指針となっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員全体のスキル等に関しては園長により把握されており、各職員のレベルに合った研修等のアドバイスが行われている。今年度開設の事業所でもあり、新人が多くこれらの職員に対しては中堅の職員によるOJT、悩み相談が行われている。法人本部による階層別研修、職員のレベルに応じた外部研修等の案内が行われ、研修時における勤務シフト等の配慮も行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本年度開設でもあり、今年度は実習生の受け入れは行われていない。来年度に関しては受け入れる予定となっている。実習生受入れに関するマニュアルは策定されており実習生に対する指導等に関する記載がされている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人全体の理念、方針及び財務状況などに関する開示は行われ、園のホームページも開設され園の目標も記載されている。ホームページは内容的には簡単な概略の記述のみであり、今後事業所の年度の取組み等に関する記載も望まれる。苦情処理の窓口や対応の仕組みに関しては入園・進級のしおりに記載されると同時に別途記載された用紙が配布説明されおり、園内に掲示もされている。実際の苦情、意見に対して対応状況に関する公表も可能な範囲で行っていくことも期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>事務処理、経理、取引に関しては法人におけるルールが設定され、それに基づく処理が行われている。又、法人から毎月定期的な監査が実施されている</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>町内会には加入し隣接する他の保育園との交流は行われている。又隣接する公園の利用も行われているが、地域との交流は、開設1年目でもあり現状はまだ取り組まれていない。今後、地域との連携を検討していくことが望まれる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは策定され、受け入れの目的等の記載もされ、明確となっている。今年度は夏祭りに1名の参加があった。今後、地域との連携のためにもボランティアの受け入れを活発化させていくことが期待される。今年度は職場体験として中学生4名の受け入れが行われた。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>区役所、保健所等との日常の連携は行われており、入園・進級のしおりにあは嘱託医、嘱託歯科医、救急隊、警察署の記載が行われている。福祉事務所、児童相談所や病院、クリニック等の地域における社会資源はファイルにまとめられ事務所に設置し、保護者からの問い合わせに対応できるようになっている。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 地域への園庭開放等や地域住民に対する子育て支援等の活動は開設間もないため現状では行われていない。園見学者に対する育児相談は行われているが、今後、園としてどのような地域との連携が出来るか検討し、実施していくことが期待される。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 行政、業界団体等を通じ地域の福祉ニーズの把握は行われているが、これらに基づく活動はまだ取り組まれていない。事業所の第三者委員でもある民生・児童委員等を通じ更に地域の福祉ニーズを把握し、相談事業等の取組を行っていくことが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 平成27年度の事業計画に保育士の「保育の質を高め安心・安全で楽しい保育を行う」中長期計画の姿勢として「一人ひとりの子どもの最善の利益を考え、人権に配慮しながら保育を行う」と明記している。入園のしおりには園目標が明記されているが、園目標と保育方針を共通した表現にして行くことが期待される。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<コメント> 入園・進級のしおりに写真等の取り扱い方には保護者への配慮として方法が明記されている。保育環境に関して、おむつ交換やトイレに行く時の着替え等の工夫が望まれる。標準的サービスの方法としてプライバシー保護を考慮した日常の対応マニュアル・規程の作成が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> ホームページ・パンフレット等が作成されて、見学希望者には丁寧に対応している。更に園としての事業活動などや重点的な取組み等の記載を行う等充実していくことが期待される。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に入園・進級のしおり（重要事項説明書）で保護者に理解して頂けるように説明し、同意のサインも頂いている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>開園から1年目でもあり事例はない。サービス継続性に配慮する手順や引継ぎ文書等を作成し、移行後の相談等に関し保護者への支援ができるような仕組みを作っていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートで保護者の意見を聞き次回の行事に活かしている。月1回の運営委員会（保護者と職員）で情報交換をしている、年2回の懇談会が計画されている。現状は保護者の参加が少なく、十分な意見の集約が出来ていない。意見を集約するための工夫を行っていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に密着した苦情マニュアルが策定され、玄関に提示、配布している。園で対応できない苦情（環境等）には本社で対応する事も明記されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置、送迎時の担当保育士との会話、相談室の設置、相談時の窓口が明記され玄関に提示している等の対応が行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談については職員会議で話し合い、迅速に対応して園たよりで公表している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルをもとに事故防止策が実施されている。園内外の危険個所の点検報告、インシデントレポートからの点検報告、毎日の安全確認報告書を提出して早急に危険個所を改善している。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成されて、毎日感染症の情報を保護者に提示している。登園許可書が必要な感染症等が入園のしおりに明記されて説明している。保護者の対応、保育園での対応等が明記され保護者に説明、職員には研修で周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月避難訓練、消火、通報訓練を実施して報告書を作成し、振り返りを行っている。年2回業者による消防設備点検を実施、消防署からは防火管理者が定期的に指導を受けている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の業務マニュアルにより、サービスが実施されている。職員の質の向上のためにも日々のサービス提供の見直し、プライバシーの保護、権利擁護の点からのマニュアルの見直しが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職員会議で見直しをしているが、組織的な見直しの仕組みの構築が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>園長が実施計画の策定責任者となり、入園前の個人面談や児童票を基に実施計画を作成している。担当職員が作成し、職員会議で他の職員に周知しているが計画通りサービスが実施されていることを確認する仕組みや職員の役割分担と協力体制等の仕組みが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>サービス実施計画の見直しは担当職員により行われ、園長の確認や職員会議での話し合いでおこなわれているが、組織として手順を定めて、見直しの時期、記録の方法、関係職員の周知方法等の明記をして行くことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの記録は児童票、健診記録、指導計画、保育経過記録、連絡帳があり、管理上の記録として避難訓練、給食関係、事故発生記録、事務日誌等が記録されている。又、指導計画書が策定され、子どもの発達状況、保育目標が記載されて、職員には決まった用紙を使用して記録内容や書き方に違いが生じないように周知している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園長が管理者となり、職員には業務マニュアルをもとに個人情報保護に関する研修を行っている。管理体制は玄関に掲示し、保護者に情報の提供を行っている。更に、入園のしおり等に記載し周知していくこと期待される。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育指針を基に発達課程を中心に策定されている。家庭、地域の実態が反映されていない面もあり地域の環境を反映していくことも期待される。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>疾病への抵抗力の弱さ、心身の機能の未熟さ、一人一人の発育、健康状態の適切な判断、及び環境、衛生、授乳、離乳食、睡眠、遊び、等の対応マニュアルが作成されており、全職員にSIDSに関する知識も研修で周知されている。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>保育の理念である「生きる力」を基本とし、活動しやすい環境が整備され、子どもが自らさまざまな遊びを行っていくような気持ちを尊重する保育環境となっている。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な習慣の大切さ、生活や遊びを通してきまりや大切さ、喧嘩を通して相手の気持ちの理解など異年齢保育を通して身につけるように配慮されている。</p>		

50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>就学に先立ち「保育所保育児童要録」を保護者との信頼関係の基に作成し連携している。小学校との関係は話し合いの交流はしている。更に、子どもが見学したり、交流等をして行くことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>昼寝用の寝具は園で用意し、シーツ等は園で洗濯、保護者の負担が少なく衛生上に配慮されている。安全安心の経営理念の基の環境が考慮されている。食事、睡眠、遊びも同一環境で行われており、子どもが自由に遊び、一人ひとりが寛げる工夫も望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につける環境が整備されていない面が伺える。子どもの一人ひとりの状態に応じての対応にバラつきが見られる。対応マニュアルの作成を行っていくことが望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>延長保育での異年齢児との交流を通して、主体的に活動したり、友達との共同作業を体験する環境が作られている。更に、延長保育における取り組みの目的を計画に記載していくことが期待される。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関で魚の飼育が行われ、園児によるえさやりも計画されている。公園が近隣にあるが交通の関係から、散歩等の工夫がある。会社やアパート等が多く、地域社会との関係作りに工夫が望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが自由に歌ったり、踊ったり、音楽をしたり、文字を活用しての保育士との関係ができていない面も一部には見られる。園としての日常の保育の計画に工夫が望まれる。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ b ・c

<コメント>

人事考課時に保育士の自己評価は行われているが、保育の質の改善のためにも、第三者評価における自己評価を各職員に取り組みさせていくような工夫が望まれる。

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a (b)・c
<コメント> 子どもの対応マニュアルは本社の業務マニュアルに記載されており研修で周知が図られているが、更に、園の独自の工夫も加えていくことが望まれる。		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 事例なし		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a (b)・c
<コメント> 長時間保育で保護者と連携して生活リズムを考慮して異年齢児との遊びや補食、夕食等も整備されているが、更に、家庭的雰囲気作りも望まれる。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c
<コメント> 健康管理マニュアルがあり、毎月の身体検査、健康診断（年2回）歯科健診（年1回）、日常の送迎時の情報等でその日の健康状態を共有して対応している。		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a (b) c
<コメント> 野菜の苗や種の植え付けで子どもが作った野菜を食材として昼食で頂いたり、栄養士による食育指導としてクッキング保育が行われて楽しみにしている。4、5歳児は配膳の手伝いを行っている。調理室には窓があるが子どもからは見えづらい。食事の雰囲気づくりの工夫が望まれる。		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b・c
<コメント>		

<p>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し連絡帳で保護者と連携している。残食、検食から献立、調理を工夫している。おやつは手作りである。入園のしおりには離乳食の対応等が明記されていて説明されている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>健診の結果、職員が情報を共有して個人の保育計画の見直しの参考にしている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもの対応は「入園・進級のしおり」明記されている。アレルギー食の対応について、対応はトレーを色分けし、誤食のないように徹底している。毎日チェックファイル、チェックボードで確認している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>調理場、水回りは栄養士、保育士がそれぞれ管理している。定期的に衛生管理に関する検討会を開き職員に周知していくことが望まれる。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に昼食、おやつサンプルを保護者に提示している。献立は1ヶ月分が提示されている。発育期にある子どもの食事の大切さを保護者に伝えるとともに、保護者が関心をもつような取組が行われている。家庭での食事の状況の把握、給食の試食会で栄養、味付け、食べる量等配慮がされている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の相談、連絡帳で家庭の状況や保護者との情報交換の内容等が必要に応じて記録されており、職員間で子どもの情報を共有している。月1回の園だより、クラスだより、給食だより、保健だより、食農だより等が園から発信されている。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p>		

全保護者が出席する運営委員会を年複数回開催し交流しているが出席保護者が少なく、保護者との共通理解を深める工夫が望まれる。

69

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

Ⓐ・b・c

<コメント>

虐待防止のマニュアルの作成とパンフレットを玄関に掲示している。内部研修で職員に周知し、職員の意識向上を図っている。疑いのあるケースは地域の関係機関と連携を取り、対応を行う様になっている。